

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対 象	岐阜市の外郭団体	結果欄の記載方法
監査実施年度	平成26年度	○、△、×のいずれかを記入
提 出 日(最新提出日)	平成30年3月31日	○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	平成30年4月20日	△:検 討 中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

平成29年度末時点の措置状況（既に措置済みのものも含む）

措置済	検討中	未実施決定済	合計
278	23	17	318

※1つの指摘・意見に対して複数の部局が回答している場合、按分して計算

第2章 総論

指摘及び意見	措置状況(平成29年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
1 指摘 出資割合について、早急に正しい解釈に統一すべきである。全ての所管課は、法解釈に照らし、出資割合を正しく把握しているかを確認すべきである。	福祉政策課と監査課において、基本金に対する出資割合を用いて出資割合を算出することで統一した。 なお、出資割合を算出する基となる「資本金、基本金、その他これらに準ずるもの」の解釈について、県を通じて総務省に確認を行ったが回答を得られなかった。	○	福祉部	福祉政策課	2424	43
	福祉政策課と監査課において、基本金に対する出資割合を用いて出資割合を算出することで統一した。 なお、出資割合を算出する基となる「資本金、基本金、その他これらに準ずるもの」の解釈について、県を通じて総務省に確認を行ったが回答を得られなかった。	○	監査委員事務局	監査課	6473	
22 指摘 次期指定管理者募集の際には、適切な算定となるような算定手順を作成し、それに従って算定し、その過程を記録し、明示しておくべきである。	公募とすることになった場合は、県と連携し行うよう協議する。(岐阜産業会館)	△	商工観光部	産業雇用課	6252	73
52 指摘 見積書には、内訳明細を付記させるべきである。	見積書への内訳明細の付記について、他都市の状況など調査研究を進める。	△	行政部	契約課	2759	90
64 指摘 暴力団排除条項を導入した補助金交付申請書を用いるべきである。	他都市の対応状況を踏まえ、現在検討中である。	△	財政部	補助金交付所管課 (行財政改革課)	2485	101
68 指摘 指定管理施設所管課と外郭団体は、暴力団排除条項を明記した利用申請書を作成し、利用すべきである。	次回条例規則改正の際に、申請書に暴力団排除条項を追加予定である。(岐阜産業会館) 施設利用の注意書きに暴力団排除条項を明記し、利用申請時に配布することとした。(公共ホール管理財団)	△	商工観光部	産業雇用課 産業会館、公共ホール管理財団	6252 6231	104

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対 象	岐阜市の外郭団体	結果欄の記載方法
監査実施年度	平成26年度	○、△、×のいずれかを記入
提 出 日(最新提出日)	平成30年3月31日	○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	平成30年4月20日	△:検 討 中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

指摘及び意見	措置状況(平成29年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
68 指摘 指定管理施設所管課と外郭団体は、暴力団排除条項を明記した利用申請書を作成し、利用すべきである。	【中央青少年会館】【教育文化振興事業団】 青少年会館の指定管理者である教育文化振興事業団と対応を検討した結果、中央青少年会館及び岐阜市青少年会館のホームページ上に暴力団等排除の趣旨を明記した。あわせて、青少年会館の使用を希望される団体にあらかじめ提出いただく報告用紙に暴力団等排除の例文を明示することにより、実際の使用申込み前に注意を促す対策を講じた。	【青少年教育課】○ 【中央青少年会館】○ 【市民体育課】○ 【教育文化振興事業団】○	教育委員会	青少年教育課、中央青少年会館、市民体育課、教育文化振興事業団	6344 266-5134 6395 259-4646	104
80 指摘 外郭団体は、経営改善指針に従って経営すべきである。経営改善指針を遵守すべきであるのに遵守されていない事項があった該当外郭団体については、その原因を分析し、改善を図るべきである。	(一財)岐阜産業会館の職員の昇給、昇格等については独自に決定しているが、今後の在り方を検討していく中で、平成32年度以降も存続の方向が確定した場合は、独自の給与体系を構築するため、県及び(一財)岐阜産業会館と研究していく。(岐阜産業会館) (1)人事給与制度 市職員に準拠するが、継続的に給与制度を見直している。また、財団独自の研修制度で人材育成している。 (2)業務執行体制 法人制度改革に応じて、責任体制を明確化し、効率的な執行体制としている。 (3)自主的・自律的な運営 有識者などで構成される評議員会・自主事業運営委員会による評価及び利用者アンケートなどによる点検を実施している。 (4)情報公開の推進 インターネットなどを通じて経営状況等の公開に努めている。(公共ホール管理財団) 理事長を常勤役員として位置づけした(シルバー人材センター)【平成27年7月末現在措置済み】 継続して、平成25年度の経営改善指針に基づき行動している。今後も、自主的、自立的な経営基盤の確立のため事業を精査し実施していく。(観光コンベンション協会)	△		産業会館、公共ホール管理財団、シルバー人材センター、観光コンベンション協会	6252 6248 6231 6231	110